

総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会
委員長 仲山 哲男

- 1 日 時 令和5年10月4日(水) 11時38分開会、13時53分閉会
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 仲山 哲男、早稲田 真弓、木村 信秀、仲小路 悦男、中本 和行、
西崎 孝一、西村 慎太郎、林 節子
- 4 事務局職員 市川 恵美、起本 一生
- 5 説明員
吉本副市長
【教育委員会】伊藤教育長、升教育部長、吉永教育総務課長、原田学校教育課長、田中学校
【政策企画部】岡村政策企画部長、北川財政課長兼行政経営室長、佐々木企画調整課長兼秘書
室長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) 報道3社

1 陳情要望

(1) 「上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設建設に関する意見書(案)」提出についての陳情

朗 読：書記 ～別紙

意見陳述

○木村則夫氏

座って失礼いたします。それでは皆さん、改めましておはようございます。本日は9月議会のお忙しい中、陳述の機会を頂き、感謝申し上げたいと思います。

今日は、こうして多くの傍聴の皆さんや、そして、取材の方にお越しを頂き、正直、事の重大さを改めて認識をするとともに、身の引き締まる思いで陳述に臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、自己紹介をさせていただきます。私は千坊台の木村則夫と申します。そして、室積東伊保木の上田達生さん。当初、陳情の際に「達生」の「生」の字が間違っておりましたので、訂正して、この場でおわびを申し上げたいと思います。そして、こちらが虹ヶ丘の内田むつ子さんです。

今回の陳情に際しては、私たち市民として、特に組織があるわけではないのですが、この騒動が始まって以来、市内のあちこちで話題に上ることから、きっと、市民の皆さんの多くが不安を抱えているのではないかなという想像を基に、その声を代弁させていただくという陳述だと御理解を頂きたいと思います。きっと、議員の皆さんの下にも同様の声が届いているのではないかというふうに思っております。

また、この貯蔵施設の建設に対しては、私たちは反対の立場ではあるとは思いますが、一方で、これまで全く公式な情報が得られない中で、科学的根拠に基づいた安全性だとか危険性だとか、あるいは様々な影響といったものが、まだまだ理解が不十分だとも自覚はしているところではあります。

それでは、本題に入りたいと思いますけれども。

まず、今日の陳述に至った経緯ですけれども、去る8月2日、中国電力が上関町に対し、中間貯蔵施設の建設に向けて、調査の申入れを行ってからの一連の騒動の中、8月末に、光市においては、市議会報告会が市内数か所で開催されました。

その場で多くの市民の方から、この問題に対しての不安であるとか議会での対応が要望をされました。それを受け、光市議会として、意見書の案をまとめ、県や国へ提出する動きがあったものの、全会派の賛同を得られないと本会議に上程することができないということも知り、今、私たち市民ができることとしては、ぜひ、この意見書を提出していただきたいという願いから、陳情をしてみようということになった次第です。

それでは、まず、これからが改めて、ちょっと本題ではあるんですけれども。

現在、提出が求められている「上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設建設に関する意見書(案)」ですけれども、結論から申しますと、何一つ提出できない理由は見当たらないというふうに思います。

前回、平成23年3月の東日本大震災による福島第一原発の事故を受け、その際に光市議会が全会一致で可決した意見書は、まさに画期的でした。

今回は、原子力発電所ではありませんが、貯蔵される放射性物質の量は、原発よりはるかに多い上、核燃料サイクルが事実上破綻している現状では、行き場のない、いわゆる核のごみが運び込まれ続けられ、永年にわたり貯蔵されることになりかねないということから、同様な危険な施設だというふうに考えております。

前回の意見書の中では、「立地市町村だけではなく、原子力災害のリスクを抱える周辺市町村の合意が必要」という表現でしたが、今回は「立地自治体だけではなく、原子力災害のリスクを抱える半径30km圏内の合意が必要」と、国の原子力災害対策指針に基づく具体的な数値を示した内容になっており、大いに評価できるものだと考えております。

もし、この意見書が提出できない理由があるとするれば、それは一体何でしょうか。議員の皆さんの中には、まだ調査の段階なので、時期尚早だと思われる方がいらっしゃいますでしょうか。それは間違っていると考えます。既に文献調査に着手していますが、主には地質や地形の適可・不適可の判断をするものです。

私たちが考えるのは、調査はあくまで工事を目的としたもので、調査を受け入れること自体、施設が完成することを意味すると考えております。例えば、身近な住宅を建てる際にも地盤調査は必ず行います。仮に軟弱な地盤であれば、土地の改良を行うことで家は建てられます。敷地の地形が崖を抱えているようであれば、その地形を加工すれば、何ら問題はありません。さらに、今回は関西電力、中国電力、上関町、そして、特に国の思惑が見え隠れする中で、力づくでも建設に向かっていると考えて間違いはないでしょう。

再度、意見書（案）に戻りますが、前回の意見書（案）の中に、原子力発電に代わる新エネルギーの開発を推進する施策の策定を要望していますが、より具体的に提言するとなれば、これは唐突と思われるかもしれませんが、それは現在の上関の予定地、上関長島を原発関連施設の建設から、自然エネルギーへの転換を図るよう、上関や中電そして県や国へ提言できないでしょうか。

現在、国のエネルギー政策は、将来、自然エネルギーの割合を増やすとの計画を掲げているにもかかわらず、具体的な施策は見当たりません。長島は、その多くの土地を中国電力が取得しています。

小さな島かと思われるかもしれませんが、それ相当の面積はあります。そこに、南に面した斜面に太陽光、山の尾根に風力、さらには地産地消型の木質系バイオマス発電、これがサステナブルで、特に有効ではないかというふうに考えております。ぜひ、自然エネルギーを推進する町として、国からの交付金を受け取り、町の発展を目指すのが懸命だと考えます。こうした内容を意見書に盛り込むことはできないでしょうか。

最後になりますが、私たち光市民は、豊かで美しい自然環境に恵まれています。これまで議会でも、そうした光市の優位性を生かした施策に尽力をされてこられました。

中でも、おっぴかい都市宣言を標榜するなど、子育ての支援策には重点的に取り組まれてこられました。先日の光まつりや虹ヶ浜のイベントには、たくさんの子供たちが集ま

り、その子供たちの笑顔を見ていて、今を生きる私たちの大人の使命は何か、改めて考えさせられました。ぜひとも、私たち光市民の不安と未来への希望に、ぜひ寄り添っていただきたいと思います。

私たち光市民は無力です。光市議会の皆さんが頼りです。光市議会は、どこよりも早く先陣を切って、賢明な決断をされることを強く祈念しまして、私たち市民有志による意見陳述とさせていただきます。ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・

2 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第 58 号 令和 5 年度光市一般会計補正予算（第 8 号）〔所管分〕

説 明：吉永教育総務課長 ～別紙

質 疑

○西村委員

それでは、何点かお伺いさせていただきます。先ほど、本会議場でもいろいろ質疑があったので、やや重複するところもあるかと思いますが、1 個ずつ聞いていきたいと思っています。

まず、今、説明がありました、この債務負担行為の内訳、それぞれ 3,780 万円と 10 億円と、あと 1,200 万円の管理というところの御説明があったと思うんですが。これの 10 億円の概算工事費用に当たるところだと思うんですが、これの、もう少し具体的な積算の内訳を教えてくださいと思います。

○吉永教育総務課長

このたび債務負担行為で計上いたしました工事費の 10 億円の積算の、もう少し詳細をとということでの御質問を頂きました。

こちらの内容につきましては、先ほどの本会議で、少し概要については御説明をさせていただきましたけれども、これを積算するに当たりまして、実際に現地に学校の現場の先生方であったり、学校の協議会の皆さんと入り、どの部分の改修が必要なのかであったり、あるいは、実際の施設の劣化であったり、そのあたりを建築部門と内容を確認いたしまして、どの程度の改修が必要なのかというのを確認しているところでございます。

浅江中学校の現在、運営をしている教室の数であったり、あるいは必要な諸室をこちらのほうで考えながら、概算を出したわけでございます。

それに加えまして、先ほどの方針等でも御説明をさせていただきましたが、中学校ではコミュニティ・スクールの推進であったり、小中学校の連携交流の場といったようなスペース、そうしたものも今後整備をしていく必要がございますので、そのあたりを、今回の光丘高校の校舎の改修の中に入れております。

具体的な積算につきましては、例えば、トイレでございますが、トイレは光丘高校の多くが和式でございます。特に、普通教室棟に関しましては和式でございますので、そのあたりを洋式化していくと。

これまで、本市のほうで学校のトイレの洋式化を進めていく中で、基本的に、例えば、男女 1 か所で大体 700 万円とか 800 万円とか、そういった実績というものがありますので、今回の普通教室棟であれば、何基整備するかというところを具体的な実績を踏まえて、建築所管で、簡易的ではありますが積算をしたものでございます。

こうした積算を積み上げて、このたび 10 億円となったわけでございますが、先ほど

ありましたように、本会議でも御説明させていただきましたが、外壁改修、屋上防水といったように、ある一定期間、やはり、この施設をもたせていくという躯体の部分等の整備も図ってまいりますので、これらにつきましても、これまでの実績等を踏まえながら積算をし、約10億円ということでの概算を出したところでございます。

以上でございます。

○西村委員

その中で、過去の実績を基に、概算を積み上げたということですが、じゃあ、具体的にざっくりな内訳というか、外壁改装に何億円かかる、内装改装にどれぐらいかかる、じゃあ、ここに書いてある照明のLED化にどれぐらい。ここに書いてある分ぐらいの内訳とかがあってというのは、概算で、何がいくらってというのはありますか。

○吉永教育総務課長

その概算の内訳ということでの再度の御質問を頂きました。

具体的には、簡易的な計算にはなりますけれども、例えば、外装関係で申し上げますと、外壁の改修、屋上防水、それらを積み上げますと約2億円。これに関しましては直接工事費になりますので、単純に計算いたしますと、この2億円にこれは大体になりますけれども、間接工事等を含め1.3を掛ける。それに、さらに消費税の1.1をかけた部分が、外装関係となります。

こうしたところで申し上げますと、ほかでいきますと内装関係。これは、例えば施設のクロスの部分であったり天井、床とか廊下とか、そのあたりの部分を積み上げますと約4億円でございます。

これも先ほど申しましたように、諸経費1.3を掛けたり、消費税を掛けたりすることによって、若干増えてはまいります。それと、また設備関係の経費が約3,000万円でございますが、これは直接工事費でございます。これらを積み上げて約10億円ということで、積算をしているところでございます。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。現時点で、大体2億円と4億円、そのほか細々としたものを積み上げて、おおよそ10億円ぐらいになるということで理解をいたしました。

今後、設計をする中で、もう少し精緻な数字になっていくと思いますので、それをもう少し見たいと思います。

次に、本会議場の質疑とその答弁の中で、今回の交換に当たって、光市が出すもののほうが不動産鑑定の結果を踏まえて、価値が少し下回る。光丘高校の跡地と比べて下回ると。なので、交換の差金が必要でとこういう話で、大体、概算で1億円程度が見込まれますというふうにお話があったんですけれども、ということは、今、もう不動産鑑定まで終わっている交流村のほうは、平米単価みたいなものがもう確実に出てきている状態だと思うんです。まず、その交流村の鑑定結果の平米単価、ここから伺ってもいいです

か。

○北川財政課長

土地のお尋ねでございますので、私からお答えをさせていただきます。

スポーツ交流村部分の単価ということでございますが、部長が一般質問でもお答えさせていただいたとおり、1 m²当たり2万600円という価格が出たところでございます。以上でございます。

○西村委員

浅江中学校のほうは、どんな感じですか。

○北川財政課長

浅江中学校につきましては、現在鑑定中でございますため、概算ではございますが、2万6,000円程度ということで聞いております。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。

相手方になる光丘高校の跡地、これに関しては、情報があれば同じように伺います。

○北川財政課長

光丘高校の跡地でございますけれども、こちら現在、測量中というふうに聞いておりますが、現時点では、平米当たり1万2,000円程度ではないかと聞いております。

しかしながら、いずれの参加者の価格につきましても、現時点での価格ということで、実際に交換する際には、当然、時点修正を行いますことから、確定額でないことについては御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。

それから、先ほどの諸般の報告の中で、浅江中学校のグラウンドの部分のみというお話だったと思うんですけれども。これ、浅江中学校の土地の面積が2万9,552m²となっておりますが、今回グラウンドに当たる部分、これに関してはどれぐらいの広さになりますでしょうか。

○北川財政課長

浅江中学校のグラウンド部分の広さというお尋ねでございます。

現在、測量を行っておりますことから、明確な数値というのは出ませんが、おおむねでいきますと1万7,000m²程度になるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。ということは、それを、もろもろ計算をすると、大体、価値に1億円程度の差が出るということだろうというふうに理解をするんですけども。

その前に、もう一つ確認で。今、答弁の中にもありましたが、今現在、光丘高校の跡地、これに関しては測量中だということが今、ちらっと出ていましたが。これは、もう測量をして、そのまま鑑定まで行くというのは、もう県のほうで、これは確定で今、動いている。そういう認識でいいでしょうか。

○北川財政課長

県のほうで測量鑑定について動いていただいているということで、聞いております。以上でございます。

○西村委員

測量鑑定中であるということで理解をしました。

それで、今回、先ほどの諸般の報告の中でも、書面で光市から出している要望というかものに対して、書面でその回答が返ってきていると、そういう旨のお話があったかと思えます。

その要件の中には、市としては、光丘高校の建屋に関しては無償でと、県のほうは、グラウンドのみを分けてと、こういう話になったと思うんですが。先ほども、平米単価の話で、おおよそ光丘高校のほうの平米当たり1万2,000円程度ということは、面積に乗じて掛けてみると、大体8億四、五千万円ぐらいになるだろうというふうに思います。

例えば、この浅江中学校のグラウンドの用地というのは、直近でいうと、先日の光まつりなどでも駐車場として利用されるなど、広く部活動あるいは市民の活動の中で使用される、そういった側面があるというふうに認識をしております。

先ほどの答弁の中で、県に引き渡したら、それは県のことですよと、こういうお話があったと思うんですが、やっぱり光市としても、現状、いろんなイベントであったりで使っている土地だというふうに認識してしまして。

だったら、例えば、交流村が平米当たり2万600円。それに面積を乗じたお金と、浅江中学校の用地を残すような形で、光丘の8億四、五千万円に対しての差金をお金で埋める。こういった選択肢っていうのは、なかったのかどうか、そのあたりをお伺いします。

○北川財政課長

スポーツ交流村の用地プラス差金で、光丘の土地と交換することができないかというお尋ねかと思えます。

このたび、財産の交換、土地の交換という手法を選択したわけでございますけれども、財産を交換する場合は、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づき行われま

す。

こちらでも部長が御答弁いたしました。価格が等しくないときは、差額を金銭で補足することとされているところですが、交換という手法のため、差額が交換する財産の価格に比べて著しく多額となる場合は、この交換という手法に該当をしないこととなります。具体的には、山口県の条例において、差額、こちらが2つを比べて高いもの、高価なものの価格の4分の1を超える場合は交換ができないと規定されております。

先ほど委員の御紹介の光丘の土地が、おおむね8億四、五千万円というふうにおっしゃいましたけれども、この場合でいきますと、8億四、五千万円の4分の1、約2億1,000万円程度を超える場合、差額がそれ以上になる場合については、交換という手法には該当をしないため、交換できないということになりますことから、スポーツ交流村の土地プラス差額という手法を取り得ることはできないというふうになるところでございます。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。県条例において、そういった一定の差金に関する制約があるということだと思います。

これは6月の補正のときにもお伺いをしたんですが、その当時、光丘の跡地の取得の費用が多額になるから、一度お断りをしたんですが、こういうお話、先ほども本会議場でありましたけれども。今回、これで大体8億四、五千万円ぐらいになるであろうという金額の概算が、これで出たわけなんですけれども。

交換に限らず、浅江中学校の用地をそのままにした状態で、光丘のものを例えば8億5,000万円を買いますと。その後、市として自由にできる状態で、浅江中学校の用地を建屋も含めて活用も視野に入れて置いておくと。こういう考え方自体はどうなのかなと思うところなんです。そのあたりは検討をされたのかどうか伺います。

○北川財政課長

浅江中学校の敷地をそのまま残して、要は、光丘の価格が8億何がしかなので、こちらを買って、浅江中も、市として今後も活用すればよいのではないかというお話でございましたけれども。

冒頭、当初断念した経緯は、要は財政負担が多額に上るということで断念をした経緯がございまして。このたび8億何千万円かという形で金額が出てきたわけですが、これであっても取得するとなると、その後の回収経費を含めれば、やはり相当多額なものというふうな認識を持っております。

でき得ることならば、ここの部分につきましては、スポーツ交流村は既に用地は上に県の建物が建っておりますので、こういった用地を活用しながら、極力、光丘を譲渡いただく際の市の持ち出しとか負担額、これを低減しようという考えの下に進めてきておりましたので、浅江中の用地を丸々残してというのは、財政負担を考えたときには難しいのではないかという判断でございまして。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。検討をした上で、やはり財政負担の観点からということで、今回の交換を含めた本手法を取りたいというところで、理解をいたしました。

であれば、これも先ほど壇上でもありましたけれども、やはり、その浅江中学校の用地、そうはいっても市の中心に近いところに位置をしている非常に立地のいいところになりますので、いろんな活用というのが考えられると思うんです。

繰り返しになりますが、光まつりの駐車場とか、恐らく毎年続いていく行事の一つだろうというふうに思いますし、それを県に、交換でグラウンドの部分を渡しましたと。今後、使用する際には、県がどんな使用のされ方をするのか、あるいは市として、「ここは、こういうときには使いたいんだ」みたいな要望というかそういったものを、条件の中に織り交ぜるといことは、これは可能なのかどうか、お伺いいたします。

○北川財政課長

グラウンド部分の県に交換後の活用方法について、何かしらの要望はできないかという御質問であろうかと思っておりますけれども。

基本的には、それぞれ地方公共団体というのは、財産を取得するためにはそれなりの目的を持って取得をするのが大原則でございますことから、県においても、それなりの目的というものを考えての取得というか、交換を承諾していただいたというふうに考えておりますが。

県が実際どのように活用するかについては、本市は承知しておりませんし、さすがに、ちょっとそこまで条件をこちらのほうからつけるというのも、交渉の過程の中ではなかなか難しいのではないかと考えております。

一方で、いずれの活用の方法かは分かりませんが、例えば、そのままの形で仮に残るとすれば、本市として使いたいときには、いわゆる財産の貸付けではないですけれども、その期間についてはお借りできないかというようなことは、申し入れることは可能であると考えております。

以上でございます。

○西村委員

承知しました。そういった、やっぱり今後の活用の仕方みたいなどころにも関わってくると思いますので、そういった申入れというのは、ぜひお願いをしたい部分であります。

先ほども、答弁の中で、県も取得するからには、何かしらの目的を持ってと、その内容までは承知していないというところだったかと思っております。その取得する目的に関しては、ぜひ、どういった目的で取得をされるのかというのは、県に申入れとか調査をしていただければなというふうに、これは要望とさせていただきます。

るる質問いたしました。光丘高校の跡地がこういった形で活用される方向に向いて

いるということ自体は、非常に喜ばしいことだというふうに、前回は申し上げましたけど、思っておりますので。ぜひ、引き続き県との交渉をしていただいて、円滑に事が進むようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○仲小路委員

先ほどの浅江中学校の移転についての説明を頂きましたけれども。これの2番の光丘高校跡地の活用に向けた方針の中の(1)のところの、アのところの、コミュニティ・スクールあるいは地域住民との協働とかありますけれども。これにつきまして、コミュニティセンターとかそういうのと一緒にやるとかという構想も、一部ありますでしょうか。

○吉永教育総務課長

このたびの、その地域との連携等を踏まえて、今後、コミュニティセンターという視点が今回の整備の中にあるかないかというところの御質問を頂きました。

現時点では、このたびの移転というのは、中学校を光丘の校舎に移転し、中学校として整備をしていくというものでございまして、コミュニティセンターの移管といいますか、そういう複合的な部分の視点っていうところでの検討にはなっていない状況ではございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。今のところそういう予定はないということを理解しました。

それから、施設の整備につきまして、今、中学校においては各教室にエアコンがついておりますけれども、高校についてはエアコンの状況、もしくは今後、その設置とかいうことについては、考えられていますでしょうか。

○吉永教育総務課長

光丘高校の旧校舎のところにつきまして、エアコンは普通教室棟を中心にございます。一方で、10年近く経過もしておりますことから、このたびの整備の中にはエアコンの更新というものも含まれております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

○中本委員

それでは、1点ほど質問をさせていただきます。

本会議場での市長さんの諸般の報告あるいは委員会では、高校跡地を活用した浅江中学の移転について十分説明を聞きまして、理解をしたところでもあります。

今回は県の理解を得られたということで、光市と県が緊密な関係にあったのかなとい

うふうに思っております。関係各位に感謝申し上げたいというふうに思っております。

さて、この広大な跡地と閑静な環境を併せ持った充実した施設であると。施設の中にはプールもあって、その裏には弓道場もあって、約2年前に現地を見たときは、きれいで草木もなく、すごい施設だったというふうに記憶しております。

令和4年の3月に閉校いたしまして、約1年半経っておりますが、非常に施設の中は、草木がちょっと生えておまして。今の状況では、しっかりといろんな整備をしないとイケないなというふうに思っております。

施設の一番奥の弓道場であります。これも立派な施設として、光市の弓道連盟が、ここを利用しながら練習に励んでおりました。この弓道場を含めて、今回の施設整備はどうなんかということ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○升教育部長

弓道場についてのお尋ねでございますので、私のほうからお答えをさせていただければと思います。

今、御紹介いただきましたように、光市の弓道連盟のほうからは、要望書や陳情といった形で御要望を、かねてより頂いております。

お尋ねの光丘高校の弓道場であったところの利用につきましては、現時点におきましては、まだ取得に至っておりませんので、なかなか具体的なことをここで申し上げるのは困難ではございますが。方向性ということで申し上げますと、これまでの御要望等を踏まえつつ、教育委員会としてどのような対応ができるのか、このあたりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中本委員

現時点では具体的なことは言えないということでありましたが、方向性としては、検討されるんだなというふうに理解を、一応いたしております。

もちろん、議会のほうにも、弓道連盟からは、弓道場の確保に関する陳情も出てきておりますし。この施設は、学校施設とは完全に分離されていますので、非常に利用しやすい、入りやすいという施設でありますので。

ぜひ、この弓道場を施設設備して、このような利活用ができますように、ぜひお願いをし、ひいては光市の弓道連盟場としてできるような方向性もありますので、しっかりと検討をお願いをしておきます。

以上です。

○西崎委員

令和4年3月に定めた光市の小中一貫校整備計画に、一部内容のこれ、訂正をしなきゃならんような事例が突然降って湧いたような、私は気がしているんです。

というのは、大体、あさなえ学園。これは令和22年ですかね、当初の計画は。整備するということでしたが。これは、令和7年に浅江中だけ、まず光丘高校に移

転すると。それから、令和 22 年に浅江小学校が入ってきて、やっと、あさなえ学園が完結すると。こういう計画を一部変更するものと思うんですが。

この変更に至った理由は、県と用地交換交渉する中で、県のほうから光市に対して、光丘高校の取得後の利用計画書の提出を何か求められて、こういうことになったんでしょうか、どうでしょうか。お聞きします。

○吉永教育総務課長

ただいま委員からは、令和 4 年 3 月に策定をいたしました、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針と、現在進めている方向性の部分で、方針の転換があったのではないかとといったような御質問をいただきました。

先ほど、事前にお渡しした資料のほうで、関連計画との関係ということで御説明をさせていただきましたけれども。その、ひかり学園の新設に係る方針を踏まえた考え方として御説明をさせていただきました。

その中で、このたび準備を進めておりますのは、光丘高校の跡地への浅江中学校の移転ということで、中学校の整備を図ってまいるところでございます。

方針において第 3 期に位置づけておりました、施設一体型小中一貫あさなえ学園につきましては、小学校の改築が必要な時期である令和 22 年頃をめどに進めていくという予定としております。それまでの間、あさなえ学園の関係で申し上げますと、浅江中学校の長寿命化が令和 7 年頃に迎えられるというところがございましたので、その長寿命化対策といいますか、そのあたりを図っていくというのは当初から予定をしておりましたので。このたび場所は変わりますけれども、方針、長寿命化計画等に基づいて、浅江中学校の更新をしていくというところで申し上げますと、内容としての方針との整合性は図られているというところでございます。

以上でございます。

○西崎委員

今の教育総務課長の答弁、私の聞きたいことに全然答えていないんです。

ちょっと違う視点から申しますと、県との土地の交換交渉のうちゅうのは、県のほうから、「光市さんは光丘高校の用地を取得して、どういうふうに利用計画がありますか。プランを出してください」って言われるのは、当然なんです。

それがないとすると、交換言われているように、光駅の拠点整備事業が駄目になったと。しかも、来年令和 6 年度が合併特例債の、もう使用期限だと。急遽、これを振り替えとけっていう話があるんですが、どうですか。その辺もないですか、話は。疑いはないんでしょう。

○岡村政策企画部長

県との交渉に当たり、当然、市としては、取得したこの土地をどういうふうに活用したいから県のほうから譲ってほしい、交換してほしいということで、いろいろ交渉をしまりました。その過程の中で、市のほうが小中一貫教育の推進、あるいはこの充実

した施設に浅江中を移転して、そこで将来を担う人づくり、こういったものを進めていきたいというような提案も県のほうに行ってきたところでございます。

こうした市の考えに対して、県のほうも一定の御賛同というか御理解を頂いて、今回こういうふうな土地の交換取得、こういったことについても、話をスムーズに進めていただくようなことになったものだというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○西崎委員

いまいち、しゃんとしなないんですが、この問題はあまり追及してもしょうがないので、次の2点目に行きます。

浅江中の土地は県有地になると。上の校舎、体育館、プール等は光市のものとして残るといことですが、何に利用するのか。あれだけの大きな箱物が残るわけですが、これ具体的にはまだ決まっていないという説明がありました。全然何もプラン的なものはないのでしょうか。

○北川財政課長

浅江中学校のグラウンド部分については県で、校舎が建っている敷地及び校舎部分については市がということになるわけですが、その建物について、何ら考えが今、持っていないかというお尋ねでございます。

部長も答弁をさせていただきましたとおり、公共施設マネジメントの視点を持ちながら、今後のまちづくりに資するような活用方法を考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○西崎委員

3点目ですが、配られた、光丘高校跡地を活用した浅江中学校の移転について、1ページにもありますし、本会議上でも市長から説明があったと思うんですが。その中に、2の(1)跡地の有効活用のための視点の中で、こういう表現がしてあるんです。「地域住民の学びや活動の場として、住民に学校を開放する」という記載が、書いてあるんです。

これは、現在も生きていると思うんですが、県やら国の通達では、不審者対策として、学校は壁で囲い、門を構えなさいと。勝手に市民が入るようなことはしてはいけないということになっておると思うんですが、これは、矛盾はないのでしょうか。

○原田学校教育課長

そうですね。学校施設の中に地域の方々に入ってきていただくというのは、コミュニティ・スクールを推進しております山口県、本市についても、基本的には、地域の方には学校に入ってきていただくということは奨励しているものと捉えております。

さらに、社会に開かれた教育課程等を実現していくためには、学校の方を開いていく

という視点も極めて重要であることから、そこには当然、学校側の来校される方のチェックであったり、そういった類いのところは、きちんとしていく必要があるかとは思いますが、基本的には開いていくものと考えておりますので、矛盾はないと考えているところでございます。

以上でございます。

○西崎委員

あれだけの広い敷地でございます。校舎も随分広いです。児童生徒の安心、安全のために、池田小学校で起こったような事件がないように、ひとつ十分な御配慮をお願いします。

以上です。

○早稲田委員

1点お尋ねします。

先ほどの本会議場での質問に対する答弁の中で、防犯的な言葉が出てきたかと思うんですけれども、防犯というか。

それで、今回の工事に関して、先ほど、外装とか内装とか設備について、概算を聞いたんですけれども。その中に防犯を意識したような何か設備等をお考えの部分も入っているのでしょうか。お尋ねします。

○吉永教育総務課長

このたび整備を予定しておりますその内容の中に、防犯的な視点があるのかという御質問を頂きました。

今、実際に浅江中学校が運営をしている、そういった部分では当然、警備保障であったり、そういった防犯安全対策というのはしておりますが、そういった部分というのは、必ず導入をしていく予定としております。

また、そういった基本的な施設整備に加えまして、今、例えば検討する中で、ここにも記載しておりますが、地域の皆様にも、先ほどもありましたが、コミュニティ・スクールの推進、地域とともにある学校づくりというものをこれまでも進めておりました。とりわけ浅江の地域につきましては、コミュニティ・スクールを核とした、そういう地域の方との連携、協働の取組、そういった素地がございますので。

そういったものも、恵まれた環境を生かすために、今回の整備の中に、例えばコミュニティ・スクールの活動の場だけではなくて、地域の方が見守れるような場であったり、そうしたものは、ぜひ検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

失礼しました。防災です。ごめんなさい。設備の中に、備蓄の倉庫とかそういった点での防犯というか、地域が、避難所とかそういうことも今後考えていくようなことも、

今回の予算の中に含まれているかっていうところを、ちょっとお尋ねしたいなと思いました。分かる範囲でお願いいたします。

○吉永教育総務課長

防災の視点からの整備ということでの御質問を頂きました。

今回整備する場所が、敷地としてはかなり広い、校舎も広いような状況になっております。多目的な場所であったり、非常に充実した施設整備がなされていることから、その中の一角として防災の倉庫であったり、あるいは、例えば動線といいますか、当然、避難所という想定をしたときに、先ほどのゾーニングというところも御説明をさせていただきましたけれども。地域の方が利用しやすいように、例えば家庭科の調理実習室を1階に持っていくとか、そういったいろんな工夫をしながら、その防災の視点というのは取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

大変失礼いたしました。防災について伺いたかったということで。

そういった点も踏まえながら、1階に調理室を持ってくるとか検討していただいているということで。工事をする金額とかも大きいので、今後のことを考えて検討していただけたらいいなというのを要望しまして、私は以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」